

再エネ業務の実施状況について

2022年11月25日

電力広域的運営推進機関 運営委員会事務局

1. 本日のご報告内容

- **2022年4月より**、FIT制度に関する交付金の交付やFIP制度に関するプレミアムの交付等の再生可能エネルギー関連業務等（以下、新業務）が**本機関の新たな業務として追加**された。
- 本委員会では、当機関での業務実施に向けて、**新業務（FIP・廃棄等費用積立等）の設計・体制の整備やシステム構築**についてご審議いただき、業務実施体制では、人材配置ローテーション、不正がしにくい環境整備、委託の管理・監督等、及びシステム構築では、制度変更への柔軟性、セキュリティ面の対応等のご意見をいただいた。
- これらを踏まえ、新業務の実施体制やシステム構築を実施し、2022年4月からの業務を開始したことから、本日は業務の実施状況、及び引き続き検討が必要な事項についてご報告する。

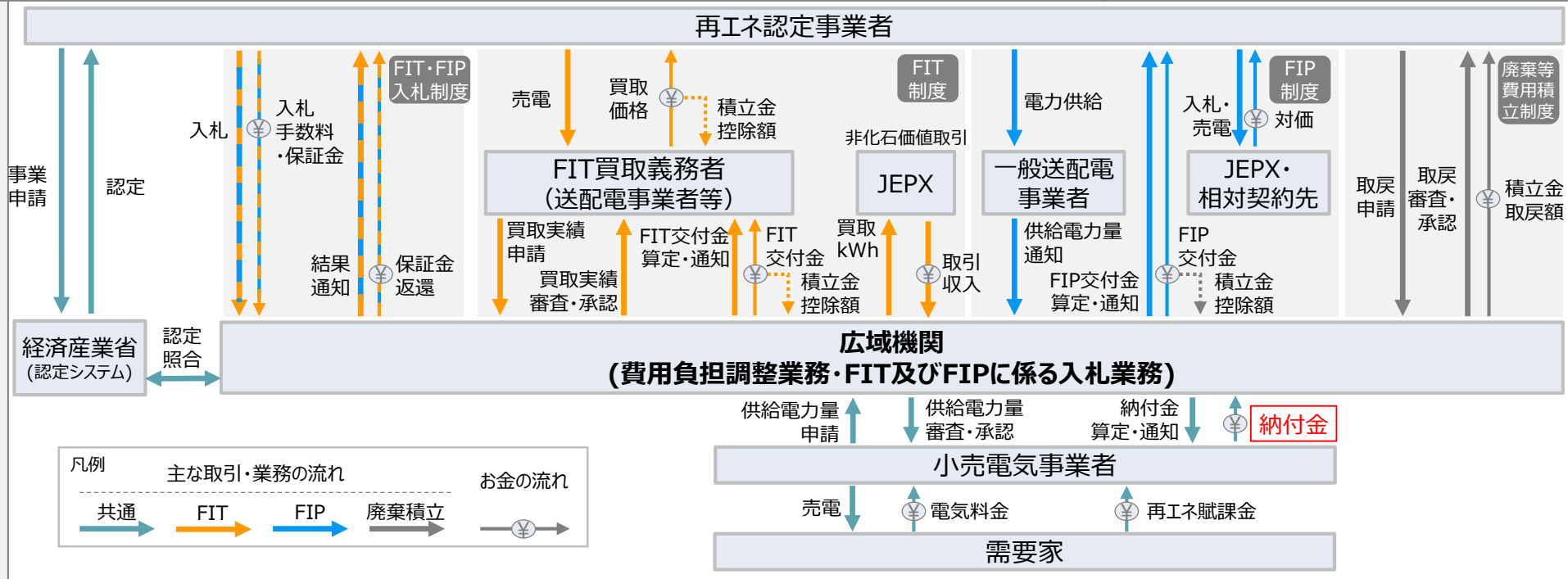
実施回	件名	概要
第3回 (2021.4.27)	再エネ関連業務の実施に向けた対応について	<p>2022年4月からの業務実施に向けての主な取り組み事項と課題についてご説明を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 規程・指針の整備 ② FIT業務移管（GIOからの業務移管） ③ 新業務(FIP・廃棄等費用積立等)の設計・体制の整備 ④ システム構築
第4回 (2021.6.2)	再エネ関連業務に係るシステム開発について	<p>新業務実施に伴うシステム化の範囲、機能等の整理を実施</p>
第5回 (2021.9.27)	再エネ関連業務の開始に向けた準備について	<p>新業務の実施にあたり、的確かつ効率的な業務運営の観点から組織体制の整理や業務処理の具体化等を準備しつつ、更なる内部統制強化及び会計整理の透明性の向上を図るため、以下の点について整理を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業務運営体制の整備 ② 内部統制上の重要度を踏まえた業務整理

1. 再エネ関係制度の概要

制度の概要

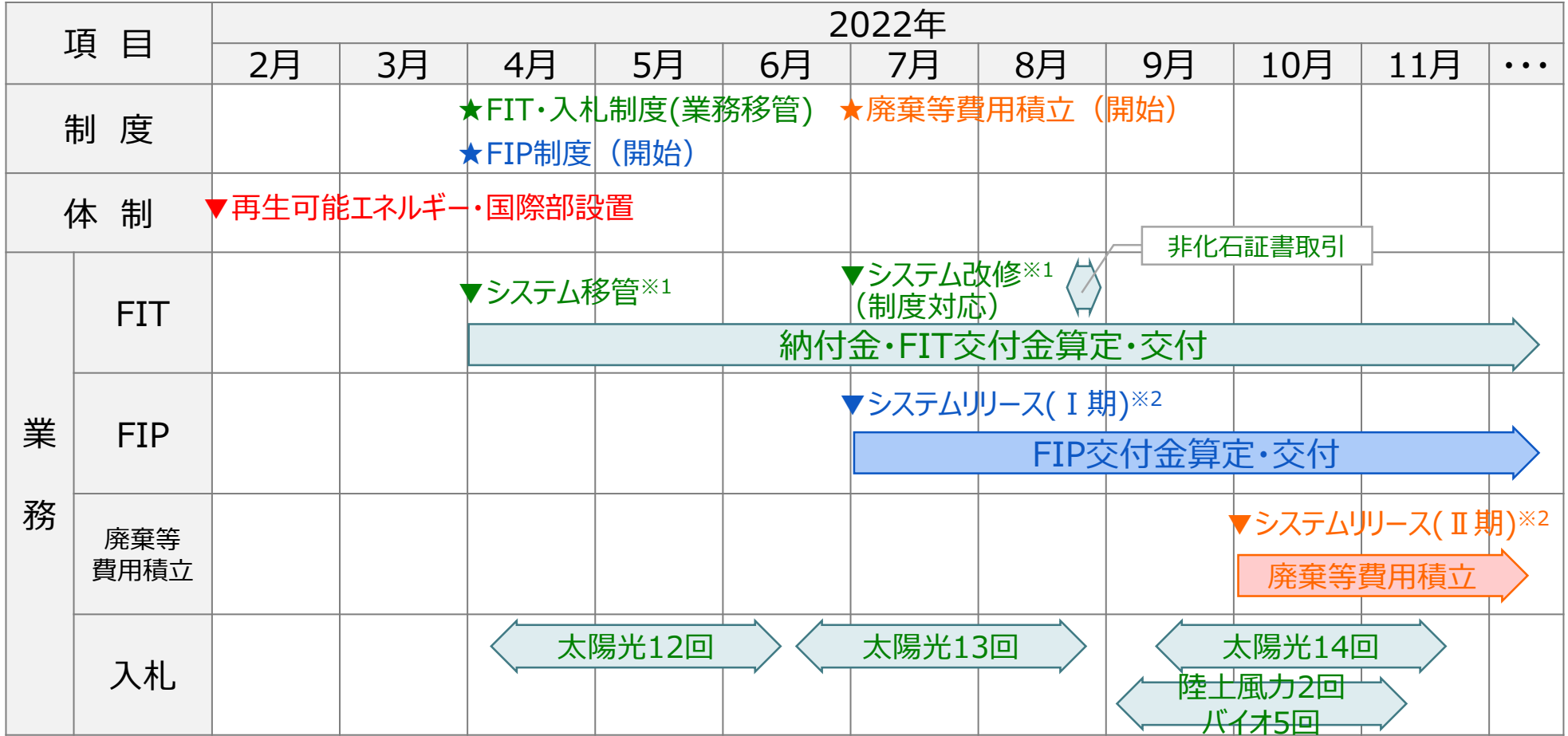
FIT制度（2012年7月～）	FIP制度（2022年4月～）	太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度（2022年7月～）
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再生可能エネルギー（太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス）で発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。 ✓ 電力会社が買い取る費用の一部は需要家から賦課金という形で徴収 ✓ 非化石価値はJEPXで取引。調整交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再エネ事業者の投資可能予見性を確保しつつ、市場を意識した行動を促すため、市場価格をもとに一定のプレミアムを交付する制度。 ✓ 再エネ電源を競争電源と地域活用電源に分け、大規模太陽光や風力など競争力のある電源への成長が見込まれるものは競争電源として当制度へ移行させる。供給促進交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 太陽光発電設備の廃棄等費用を確実に積立て、設備の不法投棄を防ぐための制度。 ✓ 10kW以上すべての太陽光発電の認定案件を対象とする。 ✓ FIT買取事業者へのFIT交付金、および再エネ認定事業者へのFIP交付金と相殺することで確実な積立を実現する。解体等積立金
FIT・FIP入札制度（FIT：2017年4月～、FIP：2022年4月～）		
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再エネの最大限の導入と国民負担抑制の両立を図るため、買取価格（調達価格）について入札を行うことが有効と認めるものについて入札で決定する制度。 		

主な取引・業務の流れ



2. 再エネ業務の開始状況

- 再エネ関係業務に関する移管直前の重要な意思決定等を踏まえ、2022年4月からの業務開始に先立ち、同年2月に再生可能エネルギー・国際部の立ち上げ及び役員の配置を実施
- 再エネ業務については、予定通りに業務移管、及びシステム構築等を終え、順次業務を開始しており、毎月約700社に対して、最大2,500億円程度の納付・交付業務を実施



※1 FIT納付金・交付金管理システム (GIOから移管)、※2 再エネ業務統合システム (今回新設)

3. 業務の実施体制

- FIT・入札関係業務については、GIOから当機関への円滑な業務移管、及び当機関における知識の習得の観点から、これまでの業務実施箇所への外部委託を含めた体制を構築
- 資金の適正管理にあたっては、部門横断した業務運営による確認・牽制により内部統制を整備

業務体制イメージ

再生可能エネルギー・国際部【2022年2月設置】 (再エネ業務関係：部長以下13名体制)

部門横断した業務運用

〔制度・統括〕



相互応援

〔FIP関係〕



相互応援

〔FIT関係〕



相互応援

〔入札関係〕



応札情報等の取扱いについては、特に考慮が必要
(次頁参照)



(委託要員)

- ・ 総括
- ・ 制度設計
- ・ 予算管理

- ・ FIP
- ・ 廃棄等費用積立
- ・ 制度設計
- ・ 資金管理

- ・ FIT
- ・ 廃棄等費用積立
- ・ 制度設計
- ・ 資金管理

- ・ 入札
- ・ 資金管理

経理部門
統括業務

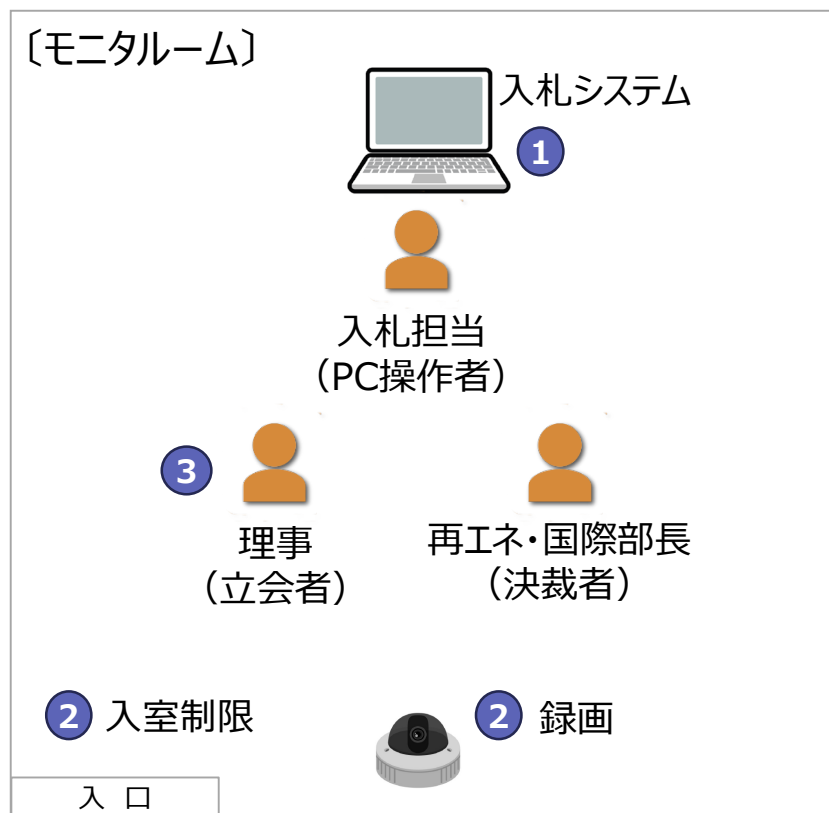
経理部門による確認
や牽制機能の設定

これまでの業務実施箇所への外部委託による
要員確保を含めた体制を構築

4. 入札業務のうち開札時の対応体制

- 応札情報については、システム管理（事業者からシステム申請）を実施するとともに、当機関のアクセス権限は、業務従事者に限定
- 入札業務のうち開札業務については、公正かつ適正な運営を図るとともに、情報管理の徹底への対応として、3つの視点（技術的、物理的、人的）による対策を実施

〈開札業務の公正かつ適正な運営確保に向けた対応〉



1. 技術的対策（システムによる情報管理）

- 『入札価格』は、入札システムにより『落札』操作を行った後でなければ、広域機関側での確認は不可
- 『落札』操作は、ログ管理を実施
- 入札募集締め切り以降、入札情報の変更は不可

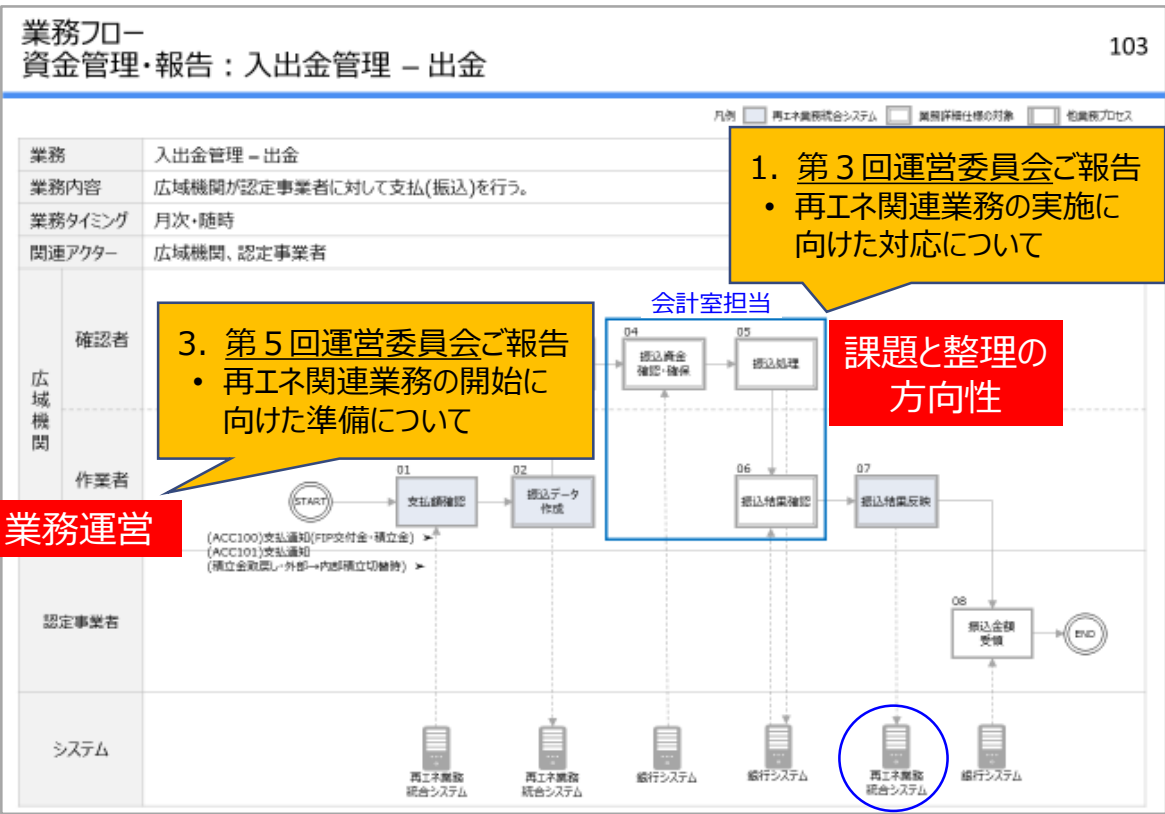
2. 物理的対策（入室制限、録画）

- 開札時は、立会者、決裁者、P C 操作者の3名以外の入室を制限
- 入室状況は、ログ管理を実施
- 開札状況は、開始から終了までの一連の動作を録画

3. 人的対策（理事の立会）

- 理事の立会により、開札処理の一連を監視

- 的確かつ効率的な業務運営の観点から、各業務フローを整備するとともに、業務の重要度に応じて内部統制強化（部門横断での確認・牽制など）やシステム化を実施。
- また、資金管理の透明性や財務会計機能の強化の観点から、外部会計監査導入に向けて、引き続き内部統制強化に向けて検討を進めているところ



1. 内部統制上の重要度を踏まえた確認・牽制

- ・業務の重要度に応じて分類し、重要度が高い資金の取扱い等については、不正や誤謬の防止の観点から、部門横断での確認・牽制を実施

2. システム化による適正な業務処理の確立

- ・資金の管理、機密情報の管理などが必要な箇所については、システム化により、適正管理を担保

3. 業務仕様・処理フローの整備

- ・業務処理項目ごとに、詳細な業務処理フローを整備し、適正な業務処理を図る

2. 第4回運営委員会ご報告
・再エネ関連業務に係るシステム開発について

再エネ業務統合システム
(今回構築)

アクションプラン進捗①

新業務の追加にともなう機能強化の対応状況について（会計処理の透明性向上やガバナンスの強化）

- 2022年4月より、FIT制度に関する交付金の交付やFIP制度に関するプレミアムの交付等の再生可能エネルギー関連業務等が**本機関の新たな業務として追加**された。
- 今後も**さらに業務が拡大**することを見据えて、資金管理の透明性やガバナンスの強化を図るため、**会計監査法人の支援**を受けながら**業務の会計プロセス等の洗い出しや整備**を開始している。
- **継続的に監査可能な体制を目指す**ため、先般の運営委員会で示した強化項目の整備を進めていく。

<第7回運営委員会（2022年2月）で示した強化項目>

▶ 適切な内部統制の確立

- ・ 不正や誤謬の防止の観点から、適切な部門横断での確認・牽制体制が構築できているか
- ・ 新業務に携わる役職員の機密情報の管理は適切か、維持するための工夫は充分か

▶ 監査体制

- ・ 広域機関として順守すべき適切な財務・会計のフレームワーク等は整備されているか
- ・ 以上諸点に関する外部の監査法人等による確認はどのようになされるべきか

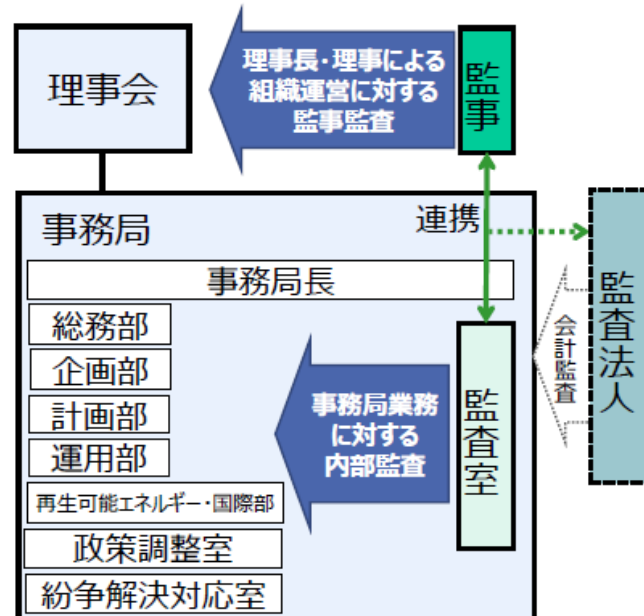
▶ 資金管理の透明性

- ・ 巨額の資金、機密情報等を管理することから、必要な箇所についてシステム化が図られているか
- ・ 組織上、適切な管理者が資金管理を行っているか

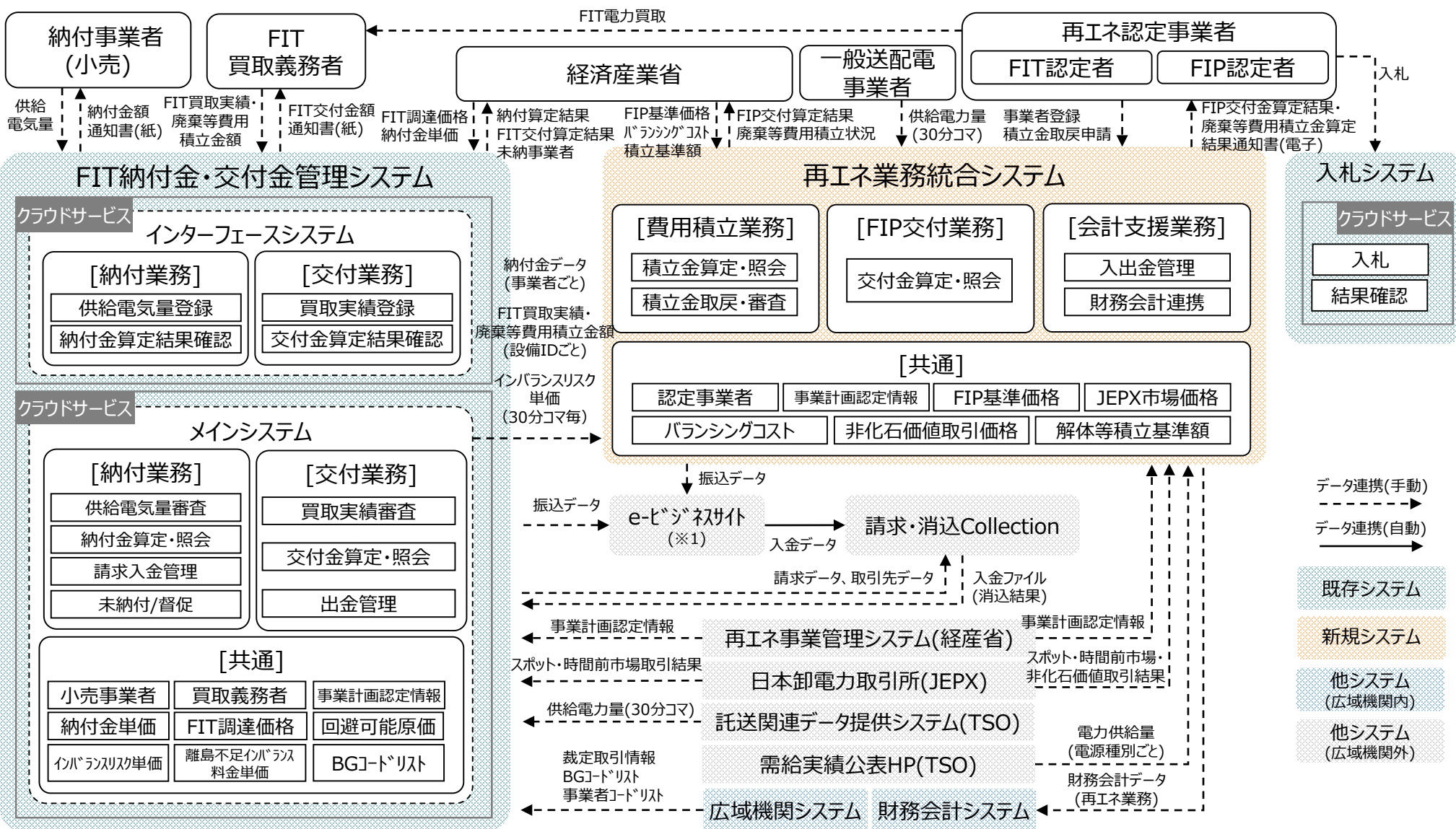
▶ 会計処理の適正性

- ・ 業務毎の区分管理が徹底されているか
- ・ 業務処理項目毎に、詳細な業務処理フローを整備し、適正な業務処理が図られているか
- ・ 新業務に則した規定類の整備等、業務遂行上想定される課題への対応はできているか

【体制図（イメージ）】



【参考】再エネ関係業務システムの概要



6. 今後の主要課題について

- 再エネ関係業務は、多額資金の取扱いに関する管理の透明性やガバナンス強化、及び長期的に的確かつ効率的な業務運営が求められることから、これらに的確に対応すべく、以下の事項を中心に継続した検討を進めていく。

業務遂行・体制強化

- 資金管理にあたっては、毎月の多額の会計処理や廃棄等費用積立金の長期積立等があり、**管理の透明性確保、及びガバナンスの強化への対応として外部会計監査の導入**の検討を進めており、この対応として**更なる内部統制強化等の整備**が必要
- 長期的に的確かつ効率的な業務運営を継続するためには、**職員の異動においても変わりなく業務遂行するための業務標準化や多額資金の取扱いに関する内部統制面を踏まえた人員のローテーション等の検討**が必要

システム対応

- 現状、3つのシステムで業務運営を実施しており、更に、各システム間のデータは手動連携となっていることから、**内部統制や業務効率化の観点**などから、**システムの方向性（データの自動連携や融合等）**について**検討**が必要

事業者対応

- 昨今の市場状況などの影響を受け、**納付金の未納事業者や破産事業者などが発生**しているところ、当機関としては**交付金の原資である納付金の未収防止に向けた検討**が必要